

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月4日
【会社名】	マミヤ・オーピー株式会社
【英訳名】	MAMIYA-OP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 聡
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目18番地
【電話番号】	03(6273)7360
【事務連絡者氏名】	管理統括本部長 水谷 富士也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目18番地
【電話番号】	03(6273)7360
【事務連絡者氏名】	管理統括本部長 水谷 富士也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日に開催された当社の第74回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

イ 普通株式1株につき5円 総額467,887,345円

ロ 効力発生日

平成28年6月30日

第2号議案 株式併合の件

証券取引所の要請に従い単元株式数(売買単位)を1,000株から100株に変更することに伴い、平成28年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

イ 発行可能株式総数を150,000,000株から15,000,000株に変更する。

ロ 単元株式数を1,000株から100株に変更する。

ハ 取締役会決議による自己の株式の取得に関する規定を新設する。

ニ 単元未満株式について単元未満株式の買増しにかかる規定を新設する。

ホ 上記イ及びロの変更の効力は、第2号議案における株式併合の効力発生日である平成28年10月1日をもって生じる旨の附則を設け、株式併合の効力発生日経過後、これを削除する。

第4号議案 監査役1名選任の件

衛藤重徳を社外監査役に選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

大門文平を補欠の社外監査役に選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成の割合(%)	決議結果
第1号議案	62,278	662	0	(注)1	98.95	可決
第2号議案	61,816	1,124	0	(注)2	98.21	可決
第3号議案	61,863	1,077	0	(注)2	98.29	可決
第4号議案 衛藤 重徳	62,082	858	0	(注)3	98.64	可決
第5号議案 大門 文平	61,382	1,552	0	(注)3	97.53	可決

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成。
 4. 第1号議案につきましては、定款の定めにより定足数を排除しております。
 また、第2号議案乃至第5号議案につきましては、いずれも定足数を満たしております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分の議決権数及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の合計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認をしていない議決権数は加算しておりません。

以上